

1 土 地

1 位 置

本県は北陸地方の中部に位置し、東は富山県及び岐阜県に、南は福井県に接し、北は能登半島となつて日本海に突出している。地形は、南西から北東に向かって細長く、東西100.3軒、南北198.3軒、海岸線は約582.4軒の延長を有し、面積は4,197.65平方軒で、その面積順位は全国中第34位となっている。

現在金沢市ほか7市27町6村から成っている。

県 庁 所 在 地	金沢市広坂2丁目1番1号	東経	136° 40′	北緯	36° 33′	
経緯度極点	東 端	珠洲市三崎町字小泊小字長手崎	東経	137° 22′	北緯	37° 26′
	西 端	加賀市塩屋町字堀切	東経	136° 14′	北緯	36° 17′
	南 端	石川郡白峰村小字赤兎山	東経	136° 41′	北緯	36° 04′
	北 端	輪島市海士町所属舳倉島	東経	136° 55′	北緯	37° 51′

(資料：建設省国土地理院)

2 沿 革

上代では北陸の地をコシの国と総称し、現在の加賀・能登は、江沼・賀我（加宜）・羽咋・能等の四国に分けられ、国造（くにのみやつこ）が治めていました。

大化以後、能登・加賀ともに越前に属していましたが、養老2年（718）能登が越前から分立し、天平13年（741）越中に合併された後、天平宝字元年（757）に分立しました。やがて、弘仁14年（823）加賀の国がおかれるようになり、これらは国司によって治められていました。

平安時代の中頃から地方政治が乱れ、各地に武士がおこりましたが、加賀では富樫氏が勢力を持ち、能登では畠山氏が治めるようになりました。

文明3年（1471）本願寺の僧、蓮如が吉崎を中心にして念仏の教えを広めると、加賀の本願寺門徒はしだいにその勢力を増し、ついに一向一揆となり長享2年（1488）時の守護、富樫政親を倒しました。これから後、加賀の国は本願寺の僧と土豪より成る一向一揆の支配する地となり、「百姓の持ちたる国」とよばれ、政治と宗教が一体となった支配が行われました。

これは九十余年続250続きましたが、天正8年（1580）織田信長の臣柴田勝家によって加賀南部は征服され、金沢にあった一向一揆の中心、尾山御坊は佐久間盛政によって陥れられました。盛政は尾山御坊を改めて尾山城とし、堀や壘を築いて住みました。能登の畠山氏は七尾の地にいましたが、上杉謙信に攻め亡ぼされ、その後織田信長の軍が治めるようになり、前田利家が支配していました。

天正11年（1583）柴田勝家・佐久間盛政らは羽柴秀吉と戦い敗れて滅び、尾山城およびその付近はこれまでに功のあった前田利家に与えられました。利家は天正12年（1584）富山城の佐々成政を破って砺波・婦負・射水の越中三郡を合わせ、利家の子利長は関ヶ原の戦いの功により、南加賀を与えられました。三代藩主前田利常の時、越中十万石を割いて富山藩をたて、大聖寺七万石をわけて大聖寺藩をたてました。

明治4年（1871）廃藩置県により、金沢・大聖寺・富山の三県がおかれましたが、大聖寺県はすぐ廃止され、加賀のほとんどが金沢県となり、県庁が金沢におかれました。能登は越中の一部を合わせて七尾県になりました。同5年（1872）金沢県を石川県と改称し、県庁を美川に移し、七尾県を統合しましたので、加賀・能登の二国が石川県の所管となり、同6年（1873）県庁が金沢に復帰しました。同9年（1876）には越中や越前の一部を石川県に加えたのですが、広すぎたので同14年（1881）に越前、同16年（1883）には越中の順で分離して以来、現在の県域が確定しました。

4 湖 沼 (昭和61. 10. 1現在)

本表には面積1平方キロメートル以上の湖沼を掲げている。

湖 沼	所 在 地	湖岸線延長 (km)	面 積 (km ²)	最大水深 (m)	水面標高 (m)
柴 山 潟	加賀市	6.2	1.76	4.9	2
木 場 潟	小松市	5.9	1.15	6.3	1
河 北 潟	金沢市 河北郡	24.8	5.07	6.5	0
北 潟 湖	加賀市	…	2.04	…	…

注 北潟湖は福井県との県境にあり、本県にその一部 (0.01km²) が位置している。

- 資料 1. 面積については、建設省国土地理院「平成元年度全国都道府県市区町村別面積調」による。
 2. 湖岸線延長、最大水深、水面標高については、石川県「第2回自然環境保全基礎調査 湖沼調査報告書」による。

5 島 (昭和61. 10. 1現在)

島	所 属 地	位 置			周 囲 (km)	面 積 (km ²)	最 短 陸 地	
		測 地 点	東 経	北 緯			地 名	距離 (m)
能 登 島	鹿島郡 能登島町 能登島町 勝尾崎	東経	北緯	67.1	47.49	鹿島郡中島町長浦	365	
舩 倉 島	輪 島 市 舩倉島東北方 岩礁東端	東経	北緯	7.0	1.17	珠洲市清水	42,920	

資料 建設省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」50,000分の1地形図による。

6 主な山岳 (河北郡以南) (昭和63. 10. 1現在)

山 岳	所 在 地	海拔 (m)	山 岳	所 在 地	海拔 (m)	山 岳	所 在 地	海拔 (m)
白 山	石川郡岐阜県大野郡	2,702	野 谷 荘 司 山	石川郡岐阜県大野郡	1,797	シ ョ ウ ガ 山	石川郡	1,624
大 汝 峰	”	2,684	妙 法 山	”	1,776	見 越 山	金沢市富山県東砺波郡	1,621
四 塚 山	”	2,520	三 方 岩 岳	”	1,736	奥 三 方 山	石川郡	1,601
別 山	”	2,399	大 長 山	” 勝山市	1,671	大 門 山	金沢市富山県西、東砺波郡	1,572
三 ノ 峰	”	2,128	奈 良 岳	” 富山県東砺波郡	1,644	大 瓢 箪 山	石川郡	1,549
白 山 釈 迦 岳	石川郡	2,053	瓢 箪 山	” 岐阜県大野郡	1,638	赤 摩 木 古 山	金沢市富山県東砺波郡	1,501
笈 ケ 岳	石川郡岐阜県大野郡	1,841	赤 兔 山	石川郡福井県大野市	1,629	大 辻 山	石川郡	1,436
大 笠 山	” 富山県東砺波郡	1,822	冬 瓜 山	石川郡	1,628	高 三 郎 山	金沢市	1,421

資料 建設省国土地理院発行50,000、25,000分の1地形図による。

主な山岳 (羽咋郡以北) (昭和63. 10. 1現在) (つづき)

山 岳	所 在 地	海拔 (m)	山 岳	所 在 地	海拔 (m)	山 岳	所 在 地	海拔 (m)
宝 達 山	羽咋郡	637	小 富 士 山	輪島市	425	鞍 坪 岳	珠洲市	366
高 州 山	輪島市	567	猫 ケ 岳	珠洲市	413	別 所 岳	鳳至郡鹿島町	358
石 動 山	羽咋郡	565	桑 塚 山	鳳至郡	408	風 吹 岳	羽咋郡鳳至郡	354
鉢 伏 山	輪島市鳳至郡	544	河 内 岳	羽咋郡鳳至郡	399	サ ビ ヤ 山	鳳至郡	342
宝 立 山	珠洲市輪島市	469	佐 比 野 山	輪島市	388	猿 山	鳳至郡	333
碁 石 ケ 峰	羽咋郡羽咋市富山県氷見市	461	見 平 岳	珠洲市	378	大 丸 山	”	319
天 川 山	輪島市	457	三 蛇 山	輪島市	372	番 場 山	輪島市	314
長 坂 山	”	427	舞 谷 御 前 山	”	368	坪 野 山	鳳至郡	301

7 河 川 (昭和63. 12. 1現在)

本表は、県内における主な河川を掲げたものである。

河 川	水 源 地	流 末 地	流 域 地 名	全 長 (km)
大 聖 寺 川	大 日 山	加賀市塩屋町 (海)	山中町、加賀市	38.01
動 橋 川	大 日 山	加賀市中島町 (柴山潟)	山中町、小松市、加賀市	20.40
梯 川	大 日 山	小松市安宅町 (海)	小松市、辰口町、寺井町、鳥越村、根上町	34.65
手 取 川	白 山	石川郡美川町 (海)	白峰村、吉野谷村、尾口村、小松市、河内村、鳥越村、辰口町、川北町、鶴来町、美川町、松任市、根上町、寺井町	65.65
犀 川	奈 良 岳	金沢市金石西二丁目 (海)	金沢市、鶴来町、野々市町、松任市	34.50
浅 野 川	医王山、順尾山	金沢市湊二丁目 (大野川)	金沢市	28.93
森 下 川	医 王 山	金沢市八田町 (河北潟)	金沢市	23.60
大 海 川	宝 達 山	羽咋郡押水町 (海)	津幡町、高松町、押水町	16.00
河 原 田 川	木 原 岳	輪島市河井町 (海)	輪島市、門前町	17.14
町 野 川	鉢 伏 山、 舞 谷 御 前 山	輪島市町野町 (海)	柳田村、輪島市、能都町	18.03

注 全長は、水源地からの延長ではなく、一級又は二級河川である区間の延長である。

資料 石川県河川課調「河川及び海岸保全区域一覧表」による。